

## 平成18年度静岡県防災会議

### 議 事 録

日 時 平成18年6月16日(金)午後1時30分から午後3時00分まで  
場 所 静岡県庁 別館2階 第一会議室  
出席者 会長及び委員合計49名のうち43名が出席

(開始時刻 午後1時30分)

#### 知事挨拶

皆さん、こんにちは。本日は、平成18年度の静岡県防災会議に御出席いただき誠にありがとうございました。

最近の災害の状況でございますが、年度当初から、伊豆半島東方沖を中心とした相模湾を震源とする地震が多少発生いたしました。その後沈静化し、現状では平穏状態になっているところでございます。大事に至らなかったことでほっとしたところです。また、先月の27日にはインドネシアのジャワ島で大きな地震がございまして、5,000人を超える多くの犠牲者を出し、現在でも、30万人以上の住民の方が避難をされている、という大変大きな災害もございました。

国内では、幸い昨今大きな災害が発生しておりませんが、今後いざと言うときに備えて、いっそうの防災体制の強化をしていかなければならないと思っています。いるところでございます。

昨年1年間の、本県におきます防災に関します出来事を振り返ってみますと、昨年の4月から、県の防災組織が、従来の県行政センター単位で支部組織を構成してありましたものを、市町村合併に伴って行政センターを廃止いたしましたので、その代わりに、東・中・西と伊豆の4地域に再編成いたしまして地域防災局を発足させ、そのもとで様々な支部機能を果たすということにいたしました。徐々にその意図が浸透し、体制もスムーズに従来の9支部から4方面本部体制へ移行しつつあるものと存じております。

また、災害対策の前進のために、計画的な取り組みが必要であります。本県ではこれまで2001年に策定いたしました地震対策アクションプログラム2001をベースに、5年間地震対策を中心とした災害対策に取り組んで参りましたが、今般、これを評価・検討いたしまして、今年度から次の10力年間、更に新たな地震防災戦略を展開すべく、地震対策アクションプログラム2006を策定したところでございます。これは、9つの施策分野ごとに、対策の内容・数値目標・

達成時期等を明示いたしました 115 のアクションから構成されておりまして、今後は県民の参画を進めて、国・市・町等と連携して、減災という目標の達成に向けて県庁全体で取り組む考えでございます。

本日は、以上のような、県内におきます体制の充実強化、更には国が昨年7月に防災基本計画を修正いたしましたので、それへの対応を図る必要もある、ということから、本県の地震防災計画の修正を提案する次第でございます。よろしく御審議をいただきたいと思っております。

なお、会議が終わりました後、名古屋大学の大学院環境学研究科の福和伸夫先生から住宅の耐震化についての貴重なお話を承ることになっておりますので、是非これを聴いていただいて、今後の参考にさせていただきたい、と思う次第でございます。

以上、簡単でございますが、最近の情勢並びに今回の会議の趣旨を申し述べまして、ごあいさついたしました次第です。

### 議事録署名人の指定

静岡県防災会議運営要領第7条の規定に基づき、以下の2名を議事録署名人に指名する。

国土交通省静岡地方気象台長	齋藤三行	委員
郵政公社静岡中央郵便局	井口哲治	委員

## 議 事

### 協議事項

#### 1 静岡県地域防災計画の修正（資料 1、2）

< 前田幹夫 県防災政策室長 >

##### 修正及び追加の概要

資料 1 の 1 ページを開いていただきたいと思います。今年度の地域防災計画の修正は一般対策編、地震対策編につきましては、記載のとおり、まず国の防災基本計画の修正に伴う修正、次に東海旅客鉄道株式会社の防災業務計画の修正を踏まえた修正、更に、地震対策緊急整備事業計画が過日内閣総理大臣の承認を得ましたので、この変更に伴う修正の大ききは 3 点でございます。

その他、組織の改編に伴う名称の変更などがございます。

さらに、原子力対策編につきましては、緊急被ばく医療体制の変更に伴う修正を行う予定でございますが、本日の防災会議を踏まえて御承認をいただいた場合には、修正スケジュールのとおり、正式に内閣総理大臣への修正協議を図るという日程を進めて参りたいと考えております。

#### （1）地域防災計画（一般対策編、地震対策編）の修正

< 前田幹夫 県防災政策室長 >

##### ア 防災基本計画の修正に伴う修正

それでは 2 ページをお開きください。はじめに、国の防災基本計画の修正に伴う修正であります。

国の防災基本計画は、昨年 7 月に修正されました。（ア）の b のところを御覧いただきたいと思います。国の防災基本計画は 15 編ございます。これに対しまして静岡県は 3 編構成でありますので、その都度左の防災基本計画の編に対応するものに、適切に修正文を盛り込む、という作業を行いました。

国の防災基本計画の修正の中身でございますが、国民運動の展開という規定が盛り込まれました。これは平成 17 年度版の防災白書の中にそういった記載が盛り込まれたわけでございますが、本県の場合には、かねてより、特に東海地震説が出ました昭和 51 年以降は、県民総ぐるみで防災対策を進めておりますので、この記載につきましては特に本県の地域防災計画に新たに修正を加えるということはいたしません。

それから 2 番目ですが、地震防災戦略でございます。平成 17 年 3 月 30 日の中央防災会議で国が地震防災戦略を作りまして、その結果、地方公共団体に対しまして、同様の、地方版の地震防災戦略、これを地域目標と言っておりますが、この策定について求めて参りました。このため、静岡県の地域防災計画にも、県としてこの策定を行っていくということをお願いしたいと思います。なお、本県の地域目標は、後ほど御説明する地震対策アクションプログラム 2006

であります。

それから3ページをお開きください。3番目は津波対策です。インド洋津波被害を教訓とした津波防災対策の充実等における、国の対応が変わりましたので、本県は基本的に、津波防災対策は地域防災計画の中に相当盛り込んでおりますが、いくつか不足した分について修正を行うことといたしました。

4番目ですが、平成16年に、新潟や福井で大規模な風水害がございました。その教訓を踏まえ、国で集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会が設けられまして、そこで集中豪雨時の、災害時要援護者に対する避難準備情報の提供などを制度として盛り込んでいくという報告書が出されましたので、これにつかまして本県も取り組むということで、今回盛り込みたいと思います。

その次に、過日行われました国会で水防法等の改正がありました。具体的には、中小河川におけるハザードマップを通じた洪水予報等の伝達方法について、地域防災計画に定めるように、という修正内容でございましたので、これにつかましてもこれから取り組むということで盛り込んでおります。

6番目は、新潟県中越地震の教訓を踏まえた修正であります。災害時要援護者の皆さんの、特に避難生活、避難所におきます生活等で、相当大きな課題がございまして、そのあるべき姿について国が方針を出しましたので、本県としても取りあげたいと考えております。

更に7番目ですが、中央防災会議では、災害発生時の企業の営業継続について、事業継続計画の策定を促進することを、国として進めるということであります。本県としても本年度から早速取り組んでおりますので、地域防災計画に盛り組むこととしております。

これが、防災基本計画の概要でございますので、各々適切に、(イ)以降に主な修正文等を記載してありますが、このような形で修正したいと考えております。

## イ 東海旅客鉄道株式会社の防災業務計画を踏まえた修正

5ページを開いてください。

2番目は東海旅客鉄道株式会社の防災業務計画の修正を踏まえた修正でございますが、平成15年に、JR東海さんが防災業務計画を修正されまして、本県の地域防災計画の修正につかまして御相談いただきました。修正内容といたしましては、かねては警戒宣言が出たときに、本県の地域防災計画では、熱海駅には新幹線は停車させないという記述がございましたが、この点につかまして、JR東海さんは、警戒宣言が出た時点でも停める、ということでございました。平成16年2月に行われました防災会議で、県として少し関係機関と調整したいとお話ししましたが、平成16年度において、熱海駅周辺の斜面につかまして県として調査いたしました結果、熱海駅に新幹線を停めることが不適切であると判断される程度の危険性があるという結果は得られませんでしたので、平成17年度に国土交通省、それから内閣府、消防庁と県で御相談させていただきました。

て、了承を得ましたので、今回 JR 東海さんの修正文案を本県の地域防災計画に載せるといふことといたしたいと思ひます。

#### ウ 地震対策緊急整備事業計画の承認に伴う修正

それから 6 ページをお開きください。昨年 3 月に地震財特法が延長になりまして、昨年 1 年間で緊急整備事業計画の新 5 力年計画を県で作成し、国と調整をして、過日内閣総理大臣から承認を得ました。静岡県の地域防災計画の第 3 編では地震対策緊急整備事業計画が一覧で記載されております。この中の事業概要や、概算事業費について必要な修正を加えるといふことで、6 ページと 7 ページにその内容を記載しております。

更に 8 ページ以降ですが、これは一般対策編、さらに引き続き地震対策編について記載がございますが、表記等その他の必要な修正箇所を一覧で記載しております。

一般対策編と地震対策編につきましては以上であります。

#### ( 2 ) 地域防災計画 ( 原子力対策編 ) の修正

< 對木富士雄 県原子力安全対策室長 >

##### 修正の趣旨

続きまして、地域防災計画の原子力対策編の修正について御説明申し上げます。

13 ページをお開きください。アとして緊急被ばく医療体制の変更に伴う修正という見出しがございますが、現行計画では医療活動という表題でございました。それを緊急被ばく医療活動に変更したいと思っております。まず基本的な考え方ですが、大きく 2 点ございます。原子力安全委員会の防災指針「原子力施設等の防災対策について」を踏まえまして、第一点に、緊急被ばく治療の対象の拡大、第二点に医療体制の変更、この 2 点でございます。

##### 地域防災計画の記述への主な内容

( イ ) の修正の内容を御覧ください。まず緊急被ばく医療活動の対象者の拡大であります。現行の計画では周辺住民等を対象とした医療活動でございますが、これに発電所職員も対象として含めるといった修正でございます。

次に緊急時の医療措置体制の変更でございます。現行計画におきましては、緊急時の混乱等により生じる一般的傷病への対応も含めた医療措置体制という形になっております。これにつきまして、被ばく患者への緊急被ばく医療に重点をおいた緊急被ばく医療体制に修正する、といふものでございます。まず、現行体制におきましては、傷病の程度による医療体制を組んできておりまして、第 1 群から第 3 群まで医療体制がございます。第 1 群におきましては、緊急時の混乱等による一般的傷病への医療措置といふことで、保健所、診療所、近隣病院で措置をする、といふことでございます。次に第 2 群でございますが、急性障害は生じない程度の放射線被ばくにつきまして、県立総合病院、浜松医大の付属病院で医療措置を行います。第 3 群につきましては、もう少し高度な医

療を要する程度の被ばく等につきまして、千葉市にございます放射線医学総合研究所で医療措置を行う、という医療体制になっております。これにつきまして、今回の修正におきましては、現行の救急医療体制に整合させまして、初期・二次・三次という体制にいたしました。初期被ばく医療につきましては、救護所等における初期対応、それから近隣病院における外来診療、二次被ばく医療におきましては、現行計画の第2群と同じ、県立総合病院と浜松医大の附属病院におきまして入院診療を行います。それから三次の被ばく医療につきましては、現行の第3群と同じ千葉市の放射線医学総合研究所におきまして入院診療を行うという体制にしたいと思っております。

なお現行におきましては、一般的な傷病等は医療体制の分類の表に組んでおりますが、これを診療所あるいは保健福祉センターは通常の一般的傷病等の悪化に対する措置を行うとし、本文に記載してカバーしたいと思っております。

(ウ)の記述の内容につきましては、以上説明した内容をこういった形で修正するという内容を記載しております。

14ページはその他でございますが、市町村合併に伴う修正、あるいは適正な記述への修正、こういったものを一覧表で記述しております。

以上でございます、よろしくお願いいたします。

### (3) 市町地域防災計画の修正協議(資料3)

< 中嶋通明 県災害対策室長 >

続きまして、市町地域防災計画の修正協議に係る専決処分について御報告申し上げます。お手元の資料3を御覧ください。

市町の地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法第42条第3項の規定により、あらかじめ県知事に協議をし、知事は静岡県防災会議の意見を聞かなければならないと定められております。本県は今年の6月6日に開催されました防災会議から本日の防災会議までの間に、会長が市町地域防災計画の修正について、処分したのにつきまして、静岡県防災会議運営要領第5条第2項の規定に基づき報告するものであります。

はじめに、1ページの1の一般対策編についてであります。表に記載のとおり、沼津市をはじめ31の市町の修正協議につきまして専決処分をいたしました。修正内容は静岡県地域防災計画の改正に合わせた修正であります。主な修正内容といたしましては、欄外にありますとおり、富士山の火山防災計画の追加に伴う修正であります。

次に、2ページの2の地震対策編についてであります。表に記載のとおり沼津市をはじめ31の市町の修正協議について専決処分をいたしました。主な修正内容といたしましては、東海地震応急対策活動要領に基づく静岡県広域受援計画の作成に伴う修正であります。

以上で報告を終わります。

質疑応答：なし

採 決：異議なし

原案のとおり内閣総理大臣に協議する。

## 報告事項

### 1 委員からの報告

災害時の相互協力（資料4）

< 溝口正信 国土交通省中部地方整備局情報通信技術調整官 >

本日、私ども国土交通省中部地方整備局が行っております防災に関するものにつきまして2点ばかり、御紹介並びに御報告をさせていただきたいと思えます。

資料4でございます。先月21日に、複合型災害防災実動訓練を実施いたしました。これにつきまして若干報告させていただきます。

昨年アメリカで起こりましたハリケーン「カトリーナ」を受けまして、低平地における高潮等の災害を非常に喫緊に感じております。中部地域は東南海・南海地震が一緒に起こる確率が高いということもありまして、複合型災害を想定した実動訓練を行った訳でございます。場所は弥富埠頭で、愛知県・名古屋市・弥富市の他に、自衛隊さん、海上保安庁さん、それから医療機関並びに公共機関等合計24機関の方々に参加いただきました。

まず、シナリオでございますけれども、台風が接近し、梅雨前線が刺激されて雨が降り出したという内容で、水防訓練をいたしました。それからその最中に地震が発生したということで情報を提供するとともに、水門の閉鎖訓練、更に患者の救出、それから搬送医療訓練を実施しました。3ページ目にいきまして、さらに台風が接近してくるということで道路啓開訓練、緊急復旧訓練、さらに浸水被害者の救助訓練、海上の警戒訓練、それから最後の4ページ目でございますが、高潮に備えた訓練を行っております。緊急物資の輸送訓練と高潮堤防等の沈下修復訓練、そのようなものをシナリオに基づいて行いました。訓練そのものはNHKの元解説者をされておりました斎藤先生、それから名古屋大学の辻本先生に案内をされながら、説明を受けながら行いました。これにつきましては、新聞に報道されたものを添付させていただきました。これが1点でございます。

それから最後のページですが、平成16年度に多発しました水害等を受けまして、国土交通省では自治体に支援を行うということを打ち出しております。それに対しましてどのようなことができるかということを一覧表にしております。対策車等から、あるいは排水ポンプ車、照明車、ヘリテレ等いろいろございますが、持っているものを、この際皆様にも知っていただきたいということで一覧表にしております。右側に保管事務所がございますが、静岡県ですと、静岡国道、浜松、それから静岡河川、そういった事務所に配置されてございます。さらに足りないときには、中部技術事務所等から派遣が可能であるということでございますので、御利用いただければ、と思えます。

## 2 事務局からの報告

### (1) 静岡県地震対策アクションプログラム 2006 の策定(資料5、6)

<前田幹夫 県防災政策室長>

先ほど、地域防災計画の修正の時にお話しいたしましたが、今回静岡県で策定いたしました静岡県地震対策アクションプログラム 2006 につきまして御説明申し上げます。

資料5をお願いします。

静岡県では、平成13年の5月に、第3次地震被害想定を実施いたしました。その年の9月には、この被害想定を踏まえまして、地震対策アクションプログラム 2001 の策定を行いまして、以来平成17年度まで5箇年に渡りまして、その事業を実施してまいりました。この間ですが、平成16年に新潟県中越地震がございまして、スマトラの地震もございました。そういった大きな地震によりまして、私どもも教訓を得たところでございます。

平成17年には、国では地震防災戦略を策定し、地方公共団体に対し、地域目標の策定を求めてまいりました。

こうした2つの要件を勘案いたしまして、今回アクションプログラム 2001 の総点検を実施いたしまして、それを修正する形で、静岡県の地域目標となるアクションプログラム 2006 を策定いたしました。

このアクションプログラム 2006 は、9つの施策分野、28の施策項目、その中に具体的な数値目標、達成時期等を明示した115のアクションを盛り込むということにいたしました。アクションプログラム 2006 は、第3次被害想定で予知なし冬5時の場合の死者を5,851人というふうに想定しておりますが、アクションプログラム 2001 の5年間の事業によりまして、私どもがこの被害想定の方で集計いたしますと、2001では1,020人の死者数の軽減ができたと推計しております。その成果を更に引き継ぎまして、平成27年度には、2006では更に1870人、平成27年度には合わせて5,851人の半減を達成したいとしております。

このアクションプログラムは、県民の皆さんに参画していただき、また国・市町とも連携いたしまして、県庁全体で実現に向けて取り組んでまいります。

この2006は3年ごとに達成状況の検証を行いまして、状況によっては最初の内容を修正すると、いう形で管理して参ります。

なお、今後市町におきます地震対策を推進する観点から、この2006を参考としていただきまして、各市町にも地域目標の設定を働きかけていきたいと考えております。

次に2ページをお開きください。アクションプログラム 2001 の総点検について、簡単に御説明いたします。2001は287のアクションがございまして、平成17年度までで185のアクションにつきましては完了いたしました。残る102アクションにつきましてどうするか、ということが総点検の主な内容でございましたが、そのうち75のアクションにつきましては、この記載例にあり

ますとおり、アクションの行動計画自身を少し集約しまして、75 のアクションを 60 アクションとして引き継ぐことといたしました。

なお、残る 102 の内 27 のアクションにつきましては、アクションプログラムとして管理するより、むしろ各部局で個別に取り組んでいただくことがふさわしいと判断いたしました。それらはアクションプログラムから除外いたしました。この点検結果は表 1 のとおりでありまして、2006 の表にありますとおり、引き継いだものが 60、新規が 55、合わせて 115 ということで構成しております。

3 ページをお開きください。私どもが掲げた減災目標でございますが、四角の中にありますとおり、東海地震で想定される死者数の半減を 27 年度末までに達成させることでございます。その想定シミュレーションでございますが、表 1 のとおりで、第 3 次被害想定で想定された被害要因別に、各々我々が講じた対策によりまして一番右側の欄にありますけども、27 年度末の減災効果として、50% を達成ということになると思います。27 年度末の推計死者数は 2,954 人を目指しているということでもあります。

4 ページをお開きください。アクションプログラムは 9 つの施策分野があります。これが全体の施策分野であります。もっとも大事といたしますが、減災に効果的なのが 1 番の建築物の耐震化及び施設整備ということでありまして、住宅 127 万戸の耐震化率を、平成 27 年度末までに 90% に引き上げるとしております。更に、市町立の小中学校の校舎・体育館等 3,834 棟の耐震化率を平成 23 年度末までに 100% に引き上げるとありまして、最終年度は 27 年度であります。それより前に達成できる事業につきましては、達成時期はそれより前にもっていくという形で、早めの達成を目指したいと考えております。

資料 6 の 7 ページを御覧いただきたいと思っておりますけれども、今回のアクションプログラムの個別のアクションをこんな形で表にしてありまして、個別に何をどのくらい減らすということで 17 年度末の状況と、それから 27 年度末、達成時期の目標数値を全て書きました。こんな形で着実に事業を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ( 2 ) 県有建築物の耐震性能等の表示 ( 資料 7 )

< 岩田孝仁 県防災情報室長 >

県では平成 16 年 4 月に、県有建築物の耐震性能につきまして大きく 4 つのランクに分類いたしまして、リストをインターネット、ホームページ等で公表しております。計画的に耐震化を進めることによって、平成 18 年 3 月 31 日現在、3,136 棟の県有施設の内、耐震性のある建物は 2,469 棟、耐震化率 78.7% というところに達しております。

このたび、警戒宣言発令時、それから東海地震等の発生後において、施設の利用者、県民の方々が的確な対応がとれるよう、個々の建築物に東海地震に対する耐震性能、警戒宣言発令時の留意事項、東海地震発生時の留意事項をラベ

ルにして表示するという事で、対応することといたしました。

表示の内容につきましては、資料7の3枚目、4枚目、5枚目に具体的な表示の事例、ほぼB5サイズの緑のシート、黄色のシートを添付してございます。それぞれ大きさはB5程度の大きさとし、耐震性のあるものにつきましては緑のシート、それから耐震性のないものについては黄色のシートということにしてあります。それぞれ災害時に拠点となる建物とそれ以外の一般的な建物について緑色のシート、耐震性が劣る、またはやや劣る建物につきまして黄色のシートで、警戒宣言発令時や東海地震発生後の留意事項を表示してあります。

表示の中身につきましては、2ページ目にありますが、施設名、管理者、それから耐震性能、また耐震性の劣る場合には耐震化計画をそれぞれ表記しています。

現在、ラベルの作成中ございまして、7月下旬頃を目標に各施設に配布し、順次表示していくことといたします。

各市町につきましては、県と同じように耐震性能のリストの公表につきまして、順次取り組んでいただいております。42市町の内、現在18市町が、耐震性能の公表を既に行っており、耐震性能の公表につきましては、今後とも働きかけていきます。また、県と同じように、それぞれ市民が分かりやすいように、耐震性能の表示も順次進めていただくよう、これから働きかけていきたいと考えております。以上です。

### (3) 第二東名自動車道について

<吉川良一 中日本高速道路株式会社横浜支社長>

中日本高速道路株式会社横浜支社長の吉川でございます。よろしく申し上げます。せっかくの機会ですから御紹介させていただきたいと思っております。

平成16年1月に、静岡県と、旧道路公団の当時の静岡建設局と、現在建設中の第二東名を大規模災害等が起きた場合等の緊急輸送路として活用するという協定を結ばせていただき、現在建設を進めているわけでございます。

完成予定年度は、去る3月31日に公表いたしましたように、平成24年度となっておりますが、私どもといたしましては、片側3車線ですが、それをできるだけ早く県内につないで、いざという時には緊急輸送路として確保しようということで進めているわけでございます。

今現在、公衆用道路部分も含めまして、だいたい全線162キロの内、だいたい100キロくらいが緊急輸送路として確保できる状態になってきておりますが、さらにこれを伸ばして、何とか平成19年度中には、片側は確保できるようにしたいとがんばっております。それに合わせてまた、緊急輸送路を使った防災訓練、これも自衛隊の方、それから警察とこれまでも行ってまいりましたが、そういう訓練等も行って、頑張りたいと思っております。以上です。

質疑応答：なし

## 講演

防災力向上のための県民運動の展開（資料 8）

< 福和伸夫 名古屋大学大学院環境学研究科教授 >

皆さんこんにちは。名古屋大学の福和と申します。静岡県という日本で一番防災を頑張っている先進県において、お話をさせていただきありがとうございます。

今日は、先日中央防災会議で石川知事にも見ていただいた建物の振動実験を御覧頂きます。ここに、いくつかの模型道具を持ってきました。これらを使って、皆さんに建物はどのように壊れるのかを見ていただき、どのように県民を啓発し、耐震化の勢いを伸ばしていけばよいのかの、例示をしたいと思えます。それでは、順番にお話しさせていただきます。

これは皆さん、昨年 12 月に御覧になったことのある映像だと思えますが、神戸にございます E-Defense という世界最大の振動台の上に、2 つの実際に存在していた建物を移設して、倒壊実験をしたものでございます。2 つの建物は明石市に建っていた建物をそのまま移設してきています。先ほど壊れた家の方は、そのままの形、右側の建物の方は、移設後耐震補強をしたということで、耐震補強の効果を実証的に示すために、こういった実験が行われました。

非常に高価な振動台ではありますが、実際に建物が壊れることを見せることによって大変な啓発効果があると思えます。今は壊れた方の建物の中の映像でございます。見ていただくと分かりますように、最初に家具が倒れていき、そしてその後で家が全体として潰れてくるという様子も分かっていたかと思えます。次は中で寝ていたらどうなるかという映像でございますが、実際に揺れ始めると、吊り照明が大きく揺らぎ、そして壁が落ち、サッシが倒れていく、という様子が分かります。一方で、耐震補強をした建物、(映像を指して)ここに耐震補強がなされておりますが、耐震補強をした方の建物では、ある程度歪んだりにはしていますが、空間が残ることによって、中にいる人たちの命を守ることができていることが分かるかと思えます。

映像にあるような実大の実験というのはひとつの実験をするのに、1 ヶ月くらいかかりますし、それからそこに行かないと見ることができないということで、本日は皆様方に、この場で見ていただける実験道具をお持ちしました。(映像を指して)こちら側にいまパラパラパラ…と行ったものが、今日机の上に置かせていただいております、パラパラぶるるでございます。それは後で見ただけであればと思えます。今回スローモーションビデオができないものですから、模型を今から壊しますので、壊した後、どうやって壊れたかをじっくり見ていただくために、パラパラをお持ちしました。こういったようなことを、4 月の 21 日に総理官邸にお邪魔して、中央防災会議の席で実施してまいりました。今からそのときと同じ実験をさせていただこうと思っております。ここにあります 2 つの建物のうち、右側の建物は耐震補強をした建物です。左側の建物は、補強前の建物になります。

それからもうひとつ今日お持ちしています紙製の2階建ての建物は、ここからやる実験を、後で皆さんにもやっていただくためにお持ちしたものでございます。

それでは、早速この建物が壊れる様子を見ていただきたいと思います。知事は小泉総理のように模型の近くに来ていただいて、壊れる瞬間をビックリしていただけると大変いいかなと思いますがよろしいでしょうか。本日実験をしてくださいますのは、この模型と一緒に開発してくださった、日本システム設計の花井さんでございます。向こう側(会場奥側)の建物が、耐震補強がされていて、こちら(会場手前側)の建物が、補強がされていない、本当に弱い建物になっています。違いはここに金物(模型ではマジックテープ)があるかどうかの接合金物の違い、それからここに筋交いが入っているかどうか、向こう側に筋交いが入っているかということだけで、その他は全く変わらない建物になっております。それではやってみましょう。

(補強の無い建物が壊れて)はい、こういった形で、壊れてまいります。今見ていただきますと、通し柱のところ、通し柱の真ん中で折れている様子とかですね、とてもリアルに壊れたことがお分かりいただけるかと思えます。

こちらの方(補強あり模型)は金物がありますので、筋交いが取れずに、粘っていますが、こちら側(補強無し模型)は金物がないので筋交いが抜けていきます。机上のパラパラ教材をパラパラとしていただきますと、実際どうやって筋交いが抜け、そして壊れていくかっていう様子がお分かりいただけるのではないかと思います。パラパラは、自分で止めることができますので、壊れる瞬間で止めていただくと、なるほどと分かっていただけるかと思えます。

今のような実験であります、壊れた理屈を分かっていたくために、こんな道具(台車に乗った模型を会場中心に)を持ってまいりました。これが壊れないタイプの2階建ての建物模型であります。ここにありますのはすごく軟弱な地盤の上に、2階建ての建物を載せたものです。2階建ての建物はそんなに悪い建物ではなく、やや屋根が重いですが、1階にも2階にもちゃんと筋交いが入っている建物です。この建物の場合、地盤が軟らかいので、(台車を揺らしながら)こんなゆれ方になっております。見ていただきたいのは、やわらかい地盤ですとよく揺れる、ということです。

今度は、(軟弱地盤を表現したものを取り外して)地盤が固くなってまいりました。固い地盤になりますと、(台車を揺らしながら)先ほどとは違って、この建物の揺れは少なくなっています。ですから、地盤の良し悪しというのはとても大事であるということがお分かりいただけるかと思えます。

戦後、特に田んぼを埋め立てて家を作ることが多くなっています。前回の東南海地震の時には、そういった軟弱な地盤にはあまり建物は建てておりませんでしたので、田んぼを埋め立てたような場所の被害は、多分大きくなると思えます。

次に、(片側の筋交いを外して)イメージとしては南側の方だけたくさん窓

を開けた家にしてみました。お庭側だけたくさん窓をあけるとどうなるかというと、(台車を揺らしながら)見ていただきますと分かりますように、建物が揺れて揺れている様子がお分かりいただけると思います。多くの建物は、南に多くの窓を開け、北側には壁を作りますので、今のようにこうして建物が揺れながら倒れていきます。(スライドを見ながら)兵庫県南部地震の時の写真を見ていただきますと、木造の建物が揺れながら、1階がつぶれている様子が分かりますが、今の理屈になります。さらに、(逆の筋交いも外して)北側の筋交いも外してしまいますと、(台車を揺らしながら)非常に大きく1階が揺れることが分かってまいりまして、これが1階を中心にして崩落していくということの原因になってまいります。ですから、耐震補強の要は、1階と2階との壁や筋交いのバランス、それから南側と北側との筋交いのバランス、というようなことになります。

耐震補強のもうひとつのやり方は、屋根を軽くするというやり方がございます。(屋根部品を外して)屋根を軽くするとどうなるかと言いますと、(台車を揺らしながら)多少建物の耐震部材が少なくても大きな力がかかりにくくなるということで、比較的安心できます。それゆえに耐震診断のポイントは、平面的な壁のバランスや1階と2階の壁のバランス、1階と2階との大きさのバランス、屋根が重いか軽いか、それから地盤や基礎がしっかりしているかどうか、接合部が補強されているかどうかなどがポイントになっているということです。(台車を撤収)

今の様子をもうちょっと単純に見ていただくために、皆様方の前に、(紙ぶるるを手にとって)こんな紙製のキットを置かせていただきました。ここにはちょっと立派な、(講師の机の上に「紙ぶるる」が並んでいる)これだけの数を持ってきております。まず、見ていただきまして、1番右側に高い建物(4階建て)と低い建物(2階建て)がございます。高い建物と低い建物の揺れ方を見ていただきますと、(板を揺らしながら)高い建物だけとてもよく揺れている様子が分かります。今日は2階にいますので、あまり揺れませんが、20階のレストランで御飯を食べていると、本当に揺れると気持ちが悪くなるということがこの様子でお分かりいただけると思います。高層の建物はよく揺れます。

それから残りの4つの建物であります。それぞれ先ほど見ていただいたとおりの特徴がございます。1階と2階に筋交いあり、1階に筋交いがない、1・2階とも筋交いがない、これは少しだけ重くしてあります。上にクリップが留めてあります。まず、左の2つの建物の揺れ方を見てください。(板を揺らしながら)そうすると、屋根にクリップを留めた建物の方が、重々しく揺れているという様子がお分かりいただけるかと思えます。今度は真ん中の2つの建物を見ていただきますと、一番こちら(1・2階筋交いあり)の建物の揺れ方と比べますと、随分揺れている様子が分かります。こんな形で筋交いを入れるかどうかで随分違うということ、皆さんの手で、感覚で確かめていただきたいと思えます。みなさん、机の上の紙ぶるるをお持ちになって、下の空間に手を突っ込んで揺すってみてください。そうすると、今1・2階に壁(筋交い)が

ついていると、本当に建物はしっかりしています。それが終わりましたら、今度は1階の筋交いだけを取り除いてみていただけないでしょうか。1階の筋交いを取り除いてやりますと、急によく揺れるようになります。さらに2階も外していただきますと、揺れ方はさらに違ってまいります。揺れ方の周期も色々変えてみてください。揺れる周期とあまり揺れない周期というのもよくお分かりいただけますと思います。ゆったり揺るとよく揺れます。

そうです、副知事の方が上手に調子よく揺すっておられまして、知事は免震的に揺すっていただいております。こういった差が、出てくるということです。これは皆さんが高校時代に習われた共振現象でして、揺れ方で壊れやすさも変わるといえることです。例えば、やわらかい地盤の上にある、やわらかい建物は被害が大きくなる。一方でやわらかい地盤の上にある固い建物は、あまり被害が出ない、そういったようなことと今の話は関連しているということになってまいります。よろしいでしょうか。

それをもう少し理論立ててお話をするために、こんな道具を持ってまいりました。これ（講師机上の「手回しぶるる」）は、今日、静岡県の地震防災センターからお借りをしてきましたが、2階建ての建物でございます。2階建ての建物、揺れやすい周期を持っております。こういった建物をゆったり揺すっても（ハンドルを回す）この建物はあまり揺れません。すごく速く揺すっても揺れません。でもこの建物を先ほどの揺れやすい周期で揺すってやると、（ハンドルを回す）こんな風に揺れてくるということになります。これが共振現象ということになってくるわけでございます。ですから、実際にはその建物が建っている地盤が、どういう揺れ方をするかっていうことを調べるのがとても大事になってまいります。

次に、重い屋根を乗せてみます。重い屋根を乗せてみますと、この建物の揺れ方はちょっと変わってまいります。（ハンドルを回す）さっきと比べますと、重々しく、重々しく揺れるようになっております。重い屋根を支えるためには、その分本来であれば、横に抵抗できる要素をたくさん入れなくてははいけません。それが無いので、今とても苦しい状況になっております。

一般の家屋というのは、残念ながらこれに加えて更に1階にリビングルームやお座敷をもってきて、2階に子ども部屋を作る場合が多いです。建物の作り方は、こういった形になっています（1階部分の壁を外す）。そうすると先ほどとは違って、（ハンドルを回す）1階が大きくゆれる、ということになります。これが、先ほど見ていただいたように、1階が倒壊する大きな原因になっております。本当はそれに対してこういう風に壁を入れてあげれば、非常に強くなって、揺すっても大丈夫になるのですが、なかなか壁を入れることが難しいので、その代わりに多くの場合にはこういった形で（鉛筆を筋交い風に入れる）筋交いを入れるというようなことで対応します。三角形は非常に強いので、筋交いを使って地震に強くするというようなことが行われています。

こういった形で行っているのが、耐震補強のエッセンスになって参ります。この耐震補強のエッセンスに加えて、では県庁別館はどういう建物かというこ

とを申し上げますと、この建物は背の高い建物であります。それに対して県庁本館は背の低い建物です。本館のような背の低い建物は、神戸のような地震、これはガン・ガンというように揺れる地震ですが、ガン・ガンと揺れる地震に対しては、本館のような建物は非常に揺れてしまいます。

でも、この別館のように背の高い建物は、兵庫県南部地震のような、直下の地震に対してはほとんど揺れません。ですから神戸市役所の新館はあまり酷い目に遭っていないこととなります。一方で、これからやってきます東海地震のように、長い間揺れるものに対しては、本館のような建物は結構大丈夫ですが、背の高い建物はどうなるかと言いますと、揺れてしまうということになるわけです。これは、すぐに揺れるわけではなくて、時間が経つと徐々に徐々に揺れるということで、長い時間をかけて揺れる建物になっています。

それでは困るということで、(実験機材の)この建物は、今ここにマグネットを取り付けていますが、マグネットを付けることによって揺れにくくなります。このマグネットがついていない状態ですと、この建物は1回揺れはじめるともう2度と止まらないような建物になりますけれど、このマグネットを付けますと、これはダンパーというものになります。揺れてもすぐに止まるようになります。これを実際に地震で揺すってみても、これ以上は大きく揺れないということで、県庁別館はこういったダンパーというものをたくさん付けることによって、安心できる建物になっているということになります。

県庁の4つの建物について説明しますと、本館は壁をたくさん付け足して補強をしました。お隣の東館は、今付けたこういったもの(ダンパー)を新たに付けて、制震という補強をいたしました。それから別館はもともと制震ということで新築しております。もうひとつ、西館の建物はこういった建物かと言いますと、「手回しぶるる」を見せて)ここに同じ2階建ての建物を持ってききましたけど、下に車輪を付けました。車輪を付けて押しますと、同じ建物ですが、こちらの建物はものすごく揺れますけれど、こちらの建物はほとんど揺れていない状況が分かっていただけだと思います。これ免震という建物の建て方になります。免震の建物はつまりあまり揺れませんから、非常時にも機能を保全できるということで、今とても人気があるものです。

次に見ていただきますのは、今のような高層ビルの揺れですが、制震装置が付いていないような高層ビルはものすごく揺れます。実際にはこういった揺れを体験する装置というのが世の中に今まで無かったものですから、私たちのところで今作り始めているのですが、普通の建物の場合はだいたい建物の高さに対して100分の1くらい揺れるということをイメージして、耐震設計をしていますので、この県庁別館は100メートルくらいですから、制震装置が付いてなければ、向こうに1メートル行って、こっちに1メートル行って、2メートルを周期3秒で動くこととなります。2メートルを周期3秒で行くということは、反復横跳びをするくらいの感じで揺れることとなります。これが超高層建物の上の揺れになります。高さ200メートルになると、今(パワーポイント映像を)見ていただいたような形になって、あちら側に2~3メートル、こちら側に2

～3メートル5秒くらいで行って帰るということになりますから、これは相当に大変な揺れになるわけです。

これは壊れる、壊れないの話ではなくて、室内の安全を確保するという必要があるということになります。今申し上げてきましたことは、別に建物の話だけではなくて、相撲取りに例えまして、足腰がしっかりして屋根が軽い建物はしっかりしていて、足腰が弱くて重い建物は危ないということで、どういう力士に相当するかと言いますと、(パワーポイントを見ながら)こんな力士の差になってまいりまして、(取組の結果の映像、大きい力士が倒れている)こんな形で倒れていくということと類似していくことになります。

どうしてこんな絵を持ってきたかと言いますと、一般県民の方々に建物を強くすることの意味を理解していただくためにはやっぱり身近な話で、いつも見ている世界の中でお話をするのが大事であるということで、こんなものをお持ちしました。

それで、東海地震、東南海地震、南海地震がこれからやってくるということを前提で考えると、静岡で東海地震以外の話をするには御法度かもしれませんが、でも東海地震、東南海地震、南海地震がもしも一緒にやってくることを前提で考えると、その時の被害金額は国家予算並みであるということを私たちは知っておりますし、それから首都圏直下地震が万が一起これば、それも100兆円を超える被害になる可能性があるということで、多分今世紀前半には、多分200兆円を超えるようなことを覚悟せざるをえないというようなことになっております。そうすると、国家予算の数倍のお金を失ってしまう可能性があり、それではもう将来やっていけなくなるということで、政府は地震防災戦略というものを策定して、今後10年間で地震被害を半減させるというようなことを考えるようになりました。

そのエッセンスは静岡県でもう先進的に進められている、耐震化しかないということでその耐震化率を90%にするということと、国民一人一人、県民一人一人に至る適切な意識啓発が必要だということになってまいりました。そういった適切な意識啓発というのは、当然地域差がございます。今から順番にここ何年かの状況の耐震診断の増え方というのをちょっと見ていただきたいと思います。(パワーポイントのグラフを見ながら)平成13年の時点がこんな数字です。平成14年になって、愛知県も診断に対する補助事業を始めて愛知県も増えています。それから三重県がその次に始められて増えてまいりました。平成17年度のデータがまだ入っていないので、正確ではございませんが、同じ静岡県の中でも、比較的前に走っている市町村とややのんびりしている市町村があるという状況がお分かりいただけるかと思えます。

これは平成17年度末時点における、この近辺の各県の耐震診断の状況です。これが木造家屋、下が耐震改修実績になります。とても申し訳ないのですが、私たち愛知県がちょっとだけ今年からリードいたしました。ただ、率で言うと、静岡県の方がぐっと高いです。静岡や愛知は全国の中の最優等生ですが、それでも現在の耐震診断率は概ね10%弱くらいだと思います。それから耐震改修、

静岡県さんが大変な勢いで進められていますが、全体の数としては、まだ建物に対して1%くらいです。今全国で耐震化を一番頑張っている御三家は、ナンバー1が静岡、ナンバー2が愛知、ナンバー3が三重で、この東海地方の3県が圧倒的に頑張っているのですけれども、それでも先ほどの耐震化率90%を進めるには圧倒的にまだまだ不足しているということが分かってまいります。この状況を何とか変えていく必要があるということになります。

それで、先ほどのような意識啓発に加えて、もうひとつ大事なことがあると思っています。それは愛知県下の5つの市について、この何年かの耐震診断の申し込み状況を調べてみました。それで、これがダイレクトメールを実際に行行政が出した数値で、行政がダイレクトメールを出すと確実に診断数が増えている。それからこれは全戸配布をした時で、啓発活動と併せて、行政側が県民一人一人に至るような啓発活動をするると確実に伸びがあるように思えます。今ちょうどまとめているところではありますが、ダイレクトメールの送付と同時にすぐに申し込み用紙をもらえるようなことまですると、一気に診断数が伸びてまいります。

次は、(パワーポイントの映像を写して)鉄筋コンクリートの建物がどう壊れるかということで、積み木ブロックで作ってみたものです。右側の建物はあまり鉄筋を入れない積み木ブロックです。左側の建物はたくさん鉄筋を入れた積み木ブロックですが、積み木ブロックでも鉄筋コンクリートの鉄筋の大事さというのは、この程度まで見せることができます。鉄筋をたくさん入れている建物であれば、壊れ方もたくさん変形した形でも空間がある形で残りますので、こうしことから、例えば鉄筋コンクリートの耐震補強における粘り強さの大事さが分かっています。これはちょうど神戸の地震の時の、粘り強い柱と粘り強くない柱の壊れ方とそっくりであったということも分かります。

今までやってまいりましたのは、何とか一般の方々に耐震化の大事さを気づいていただくための道具を使った実験です。まず、今はその最初のステップとして気づきを促すのに必要な道具づくりをしていることになります。建物が壊れることによって命を落とすということにまず気づいていただくことが大切です。

そしてその次にどうして建物が壊れるかということのひとつひとつ学んでもらって、理屈を学んでもらうことになります。理屈を学んでもらえれば、どうすれば建物が強くなって命を守ることができるのかという対策の仕方が分かっています。そして、対策が分かればできることから始めるということで、実践ということにつながってまいります。こういったことは、産業界で言うところのTQC(Total Quality Control、総合的品質管理)の世界で学んできたことでありまして、防災のPDCA(Plan、Do、Check、Action)ということになると思います。まず気づいてそれから学ぶというステップができていれば自動的に対策まで行き着く。対策までうまくいくと、もうグルグルグルと実践、点検、改善と、このループが回ってきます。

問題は何かと言いますと、気づきと学びのステップを成功していない人たち

がすごく多いということです。この気づきと学びのステップのところをうまく成功させるように、行政的に動いていくことが大事だというように感じております。静岡県は、富士山の裾野に広がり、海がある場所になります。このような場所には、それぞれどんな問題点があるかっていうことを気づいてもらうことがまず大事で、それぞれの場所で何が起きるかということを経験する多くの県民の方々に知ってもらうという努力が必要です。これに気づけば自動的に皆さんの対策が進んでいくはずで。

この写真は非常に美しい写真であります。この写真を見た瞬間にここで何が起きるかが想像できる県民の方と、想像できない県民の方とでは、多分全く普段の防災対策の具合が違っているはずで、日本平から見たこの美しい景色のところは、ほぼ確実に震度6強から震度7の揺れを、経験するわけで、そうすれば、(写真のそれぞれの場所を指しながら)ここは液状化し、この辺にあるタンクからはスロッシングで油が漏れ、この街全体が大変大きな被害を受けてくることが分かります。この中に取り残された家々の人たちは、その後でこの海から津波によって襲われるかもしれません。さらにはこの美しい富士山が3回前の東海・東南海・南海が連動した時には活動したということで、こんな絵をイメージして普段生活している人と、そうじゃない人とは備えのレベルが全く違ってきているはずであります。

何にしてもとにかく、家が壊れないようにしておくことで、こういった津波や、火山災害から逃げるチャンスが出てくるわけで、まず家を直すことを進めていく必要があるように感じております。

世の中では内閣府を中心にBCPの大事さが随分言われるようになってまいりました。Business Continuity Planというものを作成することによって企業体力をつけようということや、官公庁の体力をつけようというようなことが言われていて、例えば静岡県さんであれば、知事の強い方針の下で、防災の計画を立て、それを実際に実施・運用し、中で教育・訓練し、問題があれば点検・是正し、更に副知事をはじめとする執行部の方々が見直して、グルグルグルPDCAを回していくということをされていますが、このことばかりを追求してしまう会社が多いような感じがします。

今これを可能にしようとする、県職員の方々全員が生きていなければいけませんし、県職員の家族の方々が無事でなければ、県職員の方々はちゃんと働けないはずで、例えば今日いらしている、こういう重要な防災会議のメンバーの方々が、ピシッと普段の備えがしてあれば当然問題がないと思うのですが、意外とできていないものです。ちょっと質問します。家具の固定を完璧にしてらっしゃる方はちょっと手を上げてください。「完璧」と言われると手が上がらなくなります。だいたいしているという方はちょっと手を上げてください。(数名手が上がって)でもこの程度である、ということにもなります。静岡県という(防災対策)日本一の県の防災会議で、家具の転倒防止をしてありますが、と突然言われた時に、手の上がり方が今ぐらいであったとしたら、これはまだまだできていないよと言われそうな気がいたします。

今の話はちょうどこれ(スクリーンの映像)でありまして、命を守るためには建物と設備がちゃんとしてないといけませんし、すぐに立ち上げようとする、建物も設備も残ってなければいけません。先ほど防災局の執務室に行きましたら、だいたい棚が留まっていますけど全部が留まっている訳ではありませんでした。そういう意味ではオフィスというのは長い間使っているうちに、新しいものを買って、どうしても留め忘れが出てくるように思います。別のフロアでは、あまり留まっていないということも私は認識しております。これも必要です。それから地域の方々との協力ということも必要であって、この3つのことを忘れないようにしながら、各事業主体で事業継続ができるようにしていくことが必要だと、今国でも言っているところでもあります。

こういったことは、県だけでも、国だけでも、各企業だけでもできません。例えば私たちはどうしているかと言いますと、いろいろな大学、地域にある大学でタッグを組みましようと思いますが、それだけでも無理ですから、大学中心で考えれば、技術者の方々や行政の方々と協力をしましようという発想になります。でも専門家の数はあまりにも足りないですし、専門家だけでは到底何もできませんから、実際にちゃんと動いてくださる防災の仕掛け人の人たちと協力をして、色々な方々と協力し、色々な方々を啓発することで、この方々を通して、一般市民の方々に届くような形にします。こういった人と人とのネットワークが、とても大事だと感じております。

本日お持ちしました、こういった実験教材は、防災の仕掛け人の方々が、実際に住民の方々に、話をする時に使っていただくために開発をしたものであります。良い道具をお渡ししないと、せっかくのボランティア魂のある方々も、巧く住民を説得ができないのではと考えたからです。今耐震補強をしようと思えば、4つの大きな壁があります。1つが意識の問題、1つが制度の問題、1つが技術の問題、1つがお金の問題になります。ヒト、コト、モノ、カネですが、制度の方は静岡県さんが先進的にずっと進められてきた耐震診断、耐震改修に対する補助制度を含め、耐震改修の促進法もできてきて、様々な促進策もできてきていますから、相当充実してきていますし、技術の方も、静岡県さんでおやりになったアイデアコンペのようなことが徐々に普及して、安い耐震改修方法もできつつあります。お金の方も、最近では助成制度もしっかりしてきていたりしています。ただ、問題なのは、こういったものがいくらできてきても、住民の意識が変わってこないとなかなか進んでいきません。

多くの方々は、「どうして耐震補強しないんですか」と聞きますと、「お金がかかるから」とおっしゃるのですが、多分それは間違っていると感じております。そういった方々に「家具の固定をしていますか」と聞くと、家具の固定をしている人はほとんどいません。家具の固定はお金がなくなるとしてできるわけでありまして、家具の固定ができていない人が、お金のことを理由にして耐震補強できませんというのは、多分大きく間違っています。つまり、やらなくていい理由を探しているのに違いませんので、むしろそこを変えるための運動が必要になってくるように思っています。

それをこれからやろうとして中央防災会議の中に、国民運動を起こしていくための専門調査会が昨年末に設置されました。多分この7月に中間報告がでて、これから徹底的にこれを進めていくというような方向になると思います。今のような話がどんどんどんどん進んでいく時に、多分皆が静岡県さんの動きをまた模範にしながら進んでいくと思います。是非それを頑張ってもらっていただけるとありがたいと思っている次第でございます。

60年前に東南海地震という地震がやってきて、袋井を中心として大変な被害がでました。袋井はたまたま良い地盤ではありませんでしたが、60年前ほとんどの人たちはそんな悪い地盤には住んでいませんでしたし、60年前に住んでいた方々はほとんど平屋建てに住んでいました。平屋建ては支える屋根が1つしかありませんから、とても強い。平屋建てに住んでいるということは地面の揺れと同じ揺れしかもらいません。ですが、背の高い建物になってきますと、耐震性も当然落ち、それから中の揺れは2倍、3倍になってきますから、地面の揺れが震度6であれば当然オフィスの中の揺れは震度7になってきます。

さらに、最近では家具だらけでして、昔は平屋建てで家具がなかったので安全性が全然違うということになってきます。そして職住近接であり、電気もガスも水道も下水も使ってない時代と、全てに頼り切っている時代では全く違いますし、電話、携帯電話、インターネットにぶら下がっている今と、全て自分たちで連絡を取り合っ、どこにどういう弱者がいて、どの場所で寝ているかまで知っていて、いざとなればさっと助けられる昔の状況とは全く違ってきます。

これらを意識した上で、防災のための県民運動をもう1度作り上げていかなければいけません。多くの国民は60年前の東南海・南海が来た時に比べて、今の方がずっと安全と間違えて認識してますから、きちんと県民の人たちを啓発していただくといいのが、大事なんじゃないかと思っております。

とても生意気な話ではありますが、そういったことを是非静岡県でリードしていただいて、日本全体を引っ張っていただきたいと思いますということで、こんなプレゼンテーションをさせていただきました。

どうもありがとうございました。

(拍手)

質疑応答：

< 太田川原野谷川治水水防組合 >

先ほど地盤が悪いといわれた袋井市です。

家具の固定をすれば、多少家屋の補強をしなくてもいいのではと思っております。家具の補強の助成制度は6分の1だけ公費がでる、ですから6箇所くらい留めればだいたい1箇所5千円としても3万円、その内本人の負担は2万5千円でいいですね。それでもなかなか固定が進まないのだそうです。

やっぱり家具を固定すれば、家具は飛ばないということだけではなくて、家

具を固定すれば家が多少とも丈夫になりますよということを言えばいいのかなと思いますが、そういう例なんてございますか。壁にやや似てくるからということ。

< 福和教授 >

例えば、防災ベットなんて使おうなんて話もございますよね。静岡県さんでお作りになった防災ベットというのは、家が潰れても防災ベットで守ることになりますから、そういった使い方はあると思いますが、でも我々建築屋としては、家具固定をすれば耐震補強しなくてもいいです、とは口が裂けても言えませんので、そういったことは御提案できないと思っております。

ただ、家具が倒れなければ空間は残りますから人の命を救うという意味ではとても大事だと思います。皆さんは家の中に他人が入ってくるのを随分嫌がりますから、まずは家の中に入ってきてくれてもいいような人たちを育てることが大事で、例えば弱者の方々に対してですと、ヘルパーさんのような方々から家具の固定を広めていく、そういった人が介在するようにすることが大事ではないかなと思います。制度と人がセットにならないと、なかなか巧くいかないとは感じております。

袋井市はよく揺れますからお気をつけください。やっぱり家を守らないとダメだと思います。袋井市は多分震度6強ではなくて震度7になりますから、それだと家具を留めるということで終えてはいけないレベルだと思います。是非耐震化を進めてください。

( 終了時刻 午後3時 )

平成18年度静岡県防災会議の議事録は、以上のとおり相違ないことを確認する。

平成18年 月 日

( 議事録署名人 )

委員 ( 国土交通省静岡地方気象台長 )

印

委員 ( 郵政公社静岡中央郵便局長 )

印